



平成19年6月26日

各 位

会 社 名	株式会社 ニチレイ
代 表 者 名	代表取締役社長 村 井 利 彰
本 社 所 在 地	東京都中央区築地六丁目19番20号
コ ー ド 番 号	2871
上 場 取 引 所	東京、大阪（各市場第一部）
問 合 せ 先	執行役員財務部長 中村 隆
	TEL (03) 3248-2167

当社株主総会における「当社株券等の大量買付けに関する適正ルール  
(買収防衛策)」の導入の承認に関するお知らせ

当社は、平成19年5月15日開催の当社取締役会において、平成19年6月26日開催の当社第89期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）における株主の皆様のご承認を条件に、「当社株券等の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」（以下「本適正ルール」といいます。）の具体的内容を決定し、公表しておりました。

本日開催されました本定時株主総会において、第6号議案「定款一部変更の件（買収防衛策関連）」および第7号議案「新株予約権無償割当てに関する取締役会への委任の件（買収防衛策関連）」について株主の皆様のご承認をいただき、本適正ルールが発効しましたのでお知らせします。

本適正ルールの詳細につきましては、平成19年5月15日付当社プレスリリース『「当社株券等の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」の導入に関するお知らせ』（当社ホームページ<http://www.nichirei.co.jp/corpo/news/index.html>に掲載）をご参照下さい。

なお、本日開催の本定時株主総会後の取締役会において、上記プレスリリースに記載のとおり、当社社外取締役の炭谷俊樹氏、川俣美由里氏および当社社外監査役の齊田國太郎氏の3名が独立委員会委員に選任され、就任しております。

当社は、この度の株主の皆様のご承認に基づき、引き続き、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていく所存です。

以 上